

## 個別目標Ⅰ - 5

## 自立とふれあいにより社会参加ができるまち

## 1 望ましいまちの状態

高齢者や障がい者（児）など、社会的な援助を必要とする人が自分に合ったサービスを適切に選び、受けることができている、家族など介護者の負担も軽くなっています。だれもが就労や就学、地域活動など、様々な交流や社会参加の機会を得ており、自立した生活に充実感を感じています。また、ひとり暮らしの高齢者の見守りなど、地域での支えあいも充足しており、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

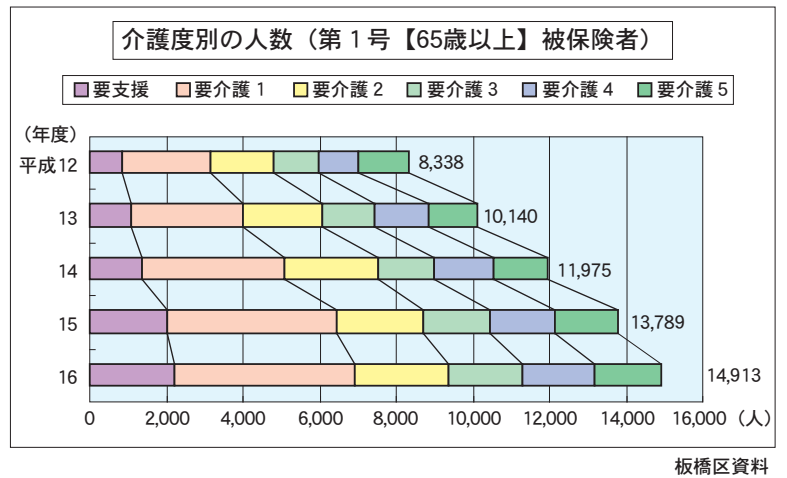
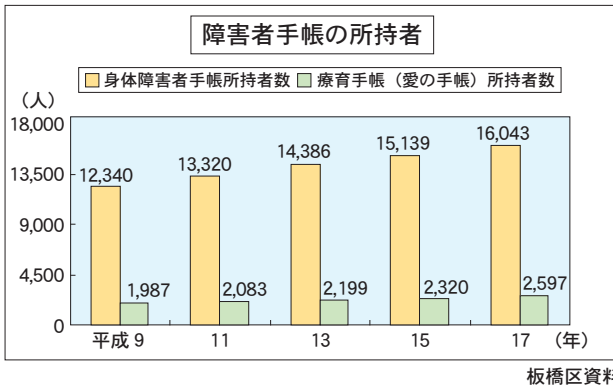
## 2 現状と課題

区の65歳以上の人口は、平成18年現在で18.0%を占め、平成32年には24.9%になると推計されます。今後は、高齢化に伴い、要支援・要介護者数の増加や介護度の重度化も懸念されますが、一方で、団塊の世代が高齢期を迎えるにあたり、この世代の社会参加や介護の担い手としての活躍も期待できます。

介護保険制度では、高齢者の増加率を上回る勢いで、介護サービスを利用する要介護認定率が上昇しています。今後は、地域に根ざした介護予防サービスに重点を置き、高齢者の自立支援・尊厳の保持を基本としつつ、質の高いサービスを提供することが必要になります。

また、区の障がい者(児)人口は、平成17年現在、身体障害者手帳所持者が16,043人、知的障がい者（児）の療育手帳（愛の手帳）所持者が2,597人、精神障害者保健福祉手帳推計所持者が1,562人となっています。いずれも増加傾向にあるとともに、高齢化、障がいの重度・重複化といった傾向が見られます。さらに、長期的な不況で被生活保護世帯も大幅に増加しました。

このように増大・多様化する福祉需要に対応するために、区は地域保健福祉計画により保健と福祉が連携した施策を推進しています。今後は、行政の支援策とともに、民間事業者によるサービス提供や地域での支えあいなど、サービスの供給体制を社会的に整備することが必要です。高齢者や障がい者(児)をはじめとして、だれもが地域で暮らせるよう、自立と社会参加を支える福祉サービスの拡充が求められます。



### 3 各主体の主な役割

#### 区民

- 高齢者、障がい者への理解
- 積極的な社会参加
- 在宅介護を支える家族の協力
- 地域での声かけや安否確認、地域福祉活動への参加

など

#### 事業者

- 介護・福祉サービスの提供
- 地域福祉活動への参加・支援
- 福祉サービス第三者評価結果など区民への情報公開

など

#### 町会・自治会、NPOなど

- 地域福祉活動への参加・支援
- 区民への情報提供

など

#### 区（行政）

- 介護・福祉サービスの充実と調整
- 地域福祉活動への支援
- 高齢者、障がい者への理解の促進
- 関係機関などとの連携強化

など

## 4 施策の方向

### ● 施策の基本方針

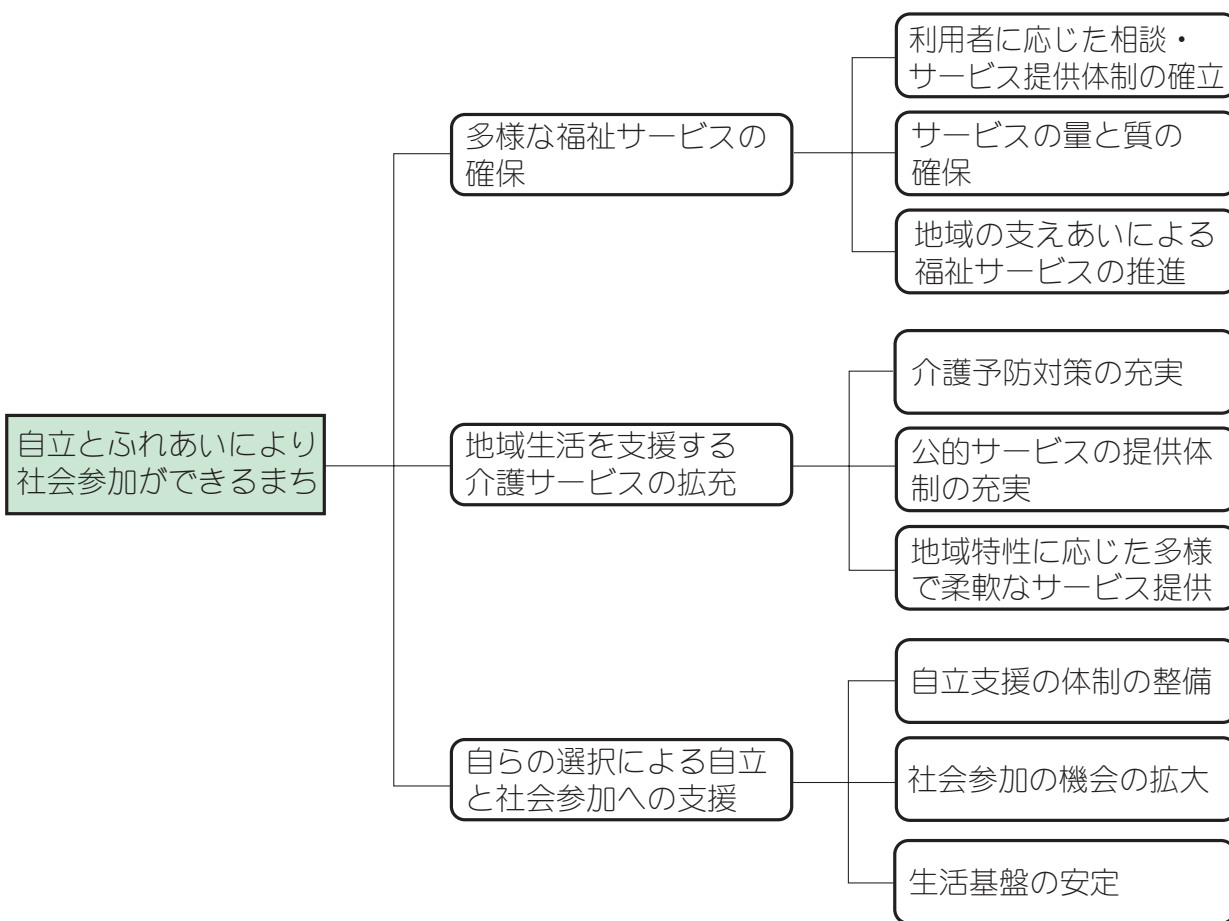
区民の意識啓発を進め、ノーマライゼーションを推進するとともに、地域における福祉サービスの充実や介護サービスの拡充を図り、自立や社会参加への支援を行います。

### ■ 施策体系

<個別目標>

<施策の方向>

<施策>



## ■ 施策の概要

### 1. 多様な福祉サービスの確保

#### (1) 利用者に応じた相談・サービス提供体制の確立

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスに関する情報提供の充実をはじめ、相談体制やサービスの提供体制を確立します。また、成年後見制度などにより、判断能力が十分でない区民の権利擁護を図ります。

#### (2) サービスの量と質の確保

安心した暮らしのために、利用者が必要なサービスを選べるよう、質の高い多様なサービスを提供します。

#### (3) 地域の支えあいによる福祉サービスの推進

ひとり暮らしの高齢者・障がい者に気づき、見守り、支えあえるよう、地域の人材を活用するなど、地域での支えあいを推進します。

### 2. 地域生活を支援する介護サービスの拡充

#### (1) 介護予防対策の充実

健康でいきいきとした生活を営むことができるよう、要介護状態や要支援状態になることを予防するため、介護予防対策を推進します。

#### (2) 公的サービスの提供体制の充実

介護予防が必要な人や要介護者などに対し、適正なサービスの提供を進め、行政によるサービス体制の充実を図ります。

#### (3) 地域特性に応じた多様で柔軟なサービス提供

地域における中核機関として、地域包括支援センター<sup>※</sup>の充実とともに、身近な地域でのサービス提供体制の整備を図ります。

※ 地域包括支援センター：①介護予防事業のマネジメント、②介護保険以外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、③被保険者に対する虐待の防止・早期発見などの権利擁護事業、④支援困難ケースへの対応などケアマネジャーへの支援の四つの事業を、地域において一体的に実施する役割を担う。

### 3. 自らの選択による自立と社会参加への支援

#### (1) 自立支援の体制の整備

高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で自立した生活を営み、積極的に社会参加できるよう、自立のための支援体制を整えます。

#### (2) 社会参加の機会の拡大

高齢者や障がい者などが生きがいのある生活を送ることができるよう、ふれあい館、いこいの家、デイサービス施設などの整備を進め、社会参加・交流の機会を拡大します。






#### (3) 生活基盤の安定

国や都との連携のもと、公的年金・各種手当てなどにより自立支援を進め、安定した生活を送れるよう支援します。



## 5 成果指標等

### ■ 成果指標

| 指標項目                            | 現状値            | 目標値<br>3年後  | 目標値<br>10年後 | 指標選定の考え方                |
|---------------------------------|----------------|---|-------------|-------------------------|
| 高齢者のための福祉サービスが整っていると感じる区民の割合    | 36.6%<br>(17年) |  | 58.0%       | 高齢者サービスに対する区民意識を示す      |
| 障がい者のための福祉サービスが整っていると感じる区民の割合   | 25.6%<br>(17年) |  | 51.0%       | 障がい者サービスに対する区民意識を示す     |
| 子どものための福祉サービスが整っていると感じる区民の割合    | 25.3%<br>(17年) |  | 50.0%       | 子育てサービスに対する区民意識を示す      |
| 高齢者・障がい者が仕事や地域活動に参加できると感じる区民の割合 | 18.4%<br>(17年) |  | 50.0%       | 高齢者・障がい者の自立に対する区民意識を示す  |
| バリアフリーのまちづくりが進められていると感じる区民の割合   | 18.6%<br>(17年) |  | 50.0%       | バリアフリー化の達成状況に対する区民意識を示す |
| 高齢者人口に占める要介護者の割合                | 17.2%<br>(17年) | 19.2%以下   | 22.1%以下     | 高齢者の自立の状況を示す            |
| 介護リスク*の高い高齢者のうち介護予防事業に参加した人の割合  | 8.6%<br>(17年)  | 60.0%   | 100.0%      | 高齢者の介護予防に対する取り組み状況を示す   |

※ 介護リスク：要介護となる原因のなかで、病気とは呼べない高齢による衰弱や転倒、低栄養などの危険な老化のサインのこと。介護リスクの高い人とは、要支援状態または要介護状態になる恐れのある虚弱高齢者を指す。

### □ 参考指標

| 指標項目                       | 現状値                       |
|----------------------------|---------------------------|
| 老人クラブ団体数・会員数・加入率（対60歳以上人口） | 151団体・16,967人・13.6%（16年度） |
| ふれあい館利用者数                  | 352,732人（16年度）            |
| いこいの家利用者数                  | 160,203人（16年度）            |
| はすのみ教室利用者数*                | 547人（-）                   |
| 生活保護人員・世帯数                 | 12,241人・8,656世帯（17年）      |

※ 開設月（10月）からの利用者数（16年度）